

第1回 長野県森林づくりの費用負担を考える懇話会 議事録

1 開催日時

平成19年6月18日（月）午後3時から4時50分まで

2 開催場所

長野県庁 議会増築棟 第一特別会議室

3 出席者

委員：大槻幸一郎委員、小木曾亮弍委員、小澤吉則委員、菅原聰委員、高畑八千代委員、中原正純委員、浜田久美子委員、林和弘委員、丸田藤子委員、森繁弘委員、両澤増枝委員（五十音順） 以上11名全員出席
長野県：村井仁知事、加藤英郎林務部長、原隆文森林政策課長、轟敏喜林業振興課長、久米義輝森林整備課長、片桐明信州の木活用課長、黒田和彦財政課長、篠原豊税務課長 ほか

4 議事録

（1）開 会

（事務局）

本日は、長野県森林づくりの費用負担を考える懇話会の開催にあたり、公私とも御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから会議を開会いたします。

本日の懇話会は、会議に先立ちまして座長の選出をいただいた後、森林の現状と課題や森林づくりの取組状況、今後の進め方につきましてご説明させていただき、その後、委員皆様の御意見をいただくこととしております。終了はおおむね5時の予定としております。

それでは、懇話会開会にあたりまして、村井知事からあいさつを申し上げます。

（2）知事あいさつ

（村井知事）

長野県知事の村井仁でございます。本日、第1回の森林づくりの費用負担を考える懇話会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中、委員のご就任をお引き受けいただきましてありがとうございます。それぞれ所属される団体あるいは専門分野の第一線でのご経験を活かしていただきまして、懇話会を通じまして、長野県の豊かな森林づくりのためにご尽力いただきますことに、心から御礼申し上げる次第であります。

県土の約8割を占める豊かな森林でございますが、山地災害の防止、あるいは水源のかん養、地球温暖化の防止、さらには循環型の資源でございます木材の提供など多くの恩恵を与えてくれる、県民にとりましてかけがえのない共通の財産でございます。まさに緑の社会資本であります。この森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、今後の約10年間は集中的に間伐

を実施しなければならない、先送りのできない、そういう時期を迎えていると認識しております。

長野県としましては、平成16年に制定した長野県ふるさとの森林づくり条例の理念に基づきまして、森林づくり指針とその実行計画であります信州の森林づくりアクションプランに沿いまして、現在、計画的な間伐の実行に努めているところでございます。

しかし、この森林づくりを着実に実施してまいりますためには、新たな財源の確保の検討が必要となっております。市町村や地域住民の皆様、企業の皆様など広く県民の皆様に、現在の森林・林業の実情と喫緊の課題を御理解いただく中で、新たな費用負担の方法や、その財源を活用して実施する施策などにつきまして、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で、幅広く忌憚のないご議論を賜りますようお願い申し上げます。

さらにもう一点付け加えさせていただきますと、山が非常に厳しい状況になったのは、いわゆるエネルギー革命の後のことでありまして、古くは山というのは正に豊かさの象徴であったと思っております。私どもの一つ前の世代になりますと、少し余裕のあるお金ができますと、山を買うという選択をしたものであります。また、山を持っているということは財産でありました。信濃の国では、木曾の谷には真木茂りに始まりまして、非常に豊かだということをうたう訳でございますけど、それが変わってしまったのは全て石油のせいでございます。結局、炭を焼く、薪を刈るといった作業、営みが一切なくなってしまった。それが我々の里山を失わせ、動物たちとの良き関わりを失わせるに至ってしまったと感じているところでございます。

しかし、「昔を今になす由もがな」ということでございまして、もう一度そのまま再現することは出来ません。人為的にそのような環境をつくっていくしかないわけでございます。ここはどうしても金のかかる、しかも世界一高い人件費になってしまった日本人の労働力によらなければならないという宿命にいるという思いをいたしているわけでございます。

どうぞ、お知恵をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございます。

(3) 委員自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、最初の懇話会でございますので、大変恐縮ですが、委員の皆様方から、それぞれ自己紹介をいただきたいと思っております。後ほどの会議でも十分に時間を設けてまいりたいと思っておりますので、簡単に、1分程度以内でお願いしたいと思います。順番は名簿に記載の五十音順とさせていただきます。最初に大槻委員からお願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、職員の紹介をさせていただきます。自己紹介をさせていただきます。最初に林務部長からお願いします。

(部課長自己紹介)

(4) 座長選出・あいさつ

(事務局)

それでは、会議に先立ちまして座長の選出をお願いしたいと思います。座長の選出につきましては、次第資料の3ページ、懇話会設置要綱第4条の2で、委員の互選により決定することとしております。

座長の選出につきまして、御意見等がございましたらお願いします。

(委員)

学識経験の豊富な菅原先生をお願いしたらいかがでしょうか。

(事務局)

菅原委員をご推薦する意見がございましたが、いかがでしょうか。

(委員一同：異議なし)

(事務局)

ご異議ないようでございますので、菅原委員に座長をお願いしたいと思います。それでは、菅原先生、座長席にお移りいただきまして、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

(座長)

ただいま座長に推薦されまして、これから座長を務めさせていただきます。森林について自分自身の考えを持っていますが、今回は皆さんの意見を十分にお聞きし、出来るだけ良い方向にまとめていきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い致します。

森林というのは、見方によって色々あります。一つの正解というのはありませんから、色々な感度で沢山出していた方が議論が進むと思っておりますので、よろしく御協力ください。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、このあとの会議の進行につきまして菅原座長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(5) 会議事項

(座長)

これから私が議事を進行させていただきます。

会議事項に先立ちまして、懇話会設置要領第4条の3にあります座長代理を私から指名することになっておりますが、座長代理には大槻委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員一同：異議なし)

(座 長)

それでは大槻さん、よろしくお願いします。

次に会議の公開についてです。資料にあるとおり、傍聴要領を設けて公開していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同：異議なし)

(座 長)

それでは、そのように決定します。よろしくお願いします。

では、議事に入ります。議事に入るときに、先ほどから地球環境といった大きな話もでていますが、この懇話会では出来れば長野県の問題に絞っていきたいと考えます。

そこで事務局から、長野県の森林の現状や課題について説明いただきますが、これが長野県の森林の全体像と思われなくても良いと思います。ほかにも課題はあるかと思いますが、この辺は少なくとも知っておいてほしいという事項です。では、説明をお願いします。

(事務局)

- ・森林の現状と課題について (パワーポイントにより説明)
- ・森林づくりの取組等について (同上)
- ・今後の進め方について (同上)

(座 長)

これから委員の方々の意見をお聞きしたいと思います。最初に、「森林を県民全体の共通の財産と見る考え方」について、各委員から順に意見をお願いします。

(委 員)

県民共通の財産という行政側の考え方は新しいものではないが、言われている県民の側が実感をもっているかは疑問。環境として森林はあってほしいとは思っているが、そこにどれだけの手間とお金がかかるかということはリアリティをもって感じていないと思う。

どうやって共通の財産であるということを実感していただくか、理解していただくかということに非常に手間暇をかけた取組が必要だと思う。絵に描いた餅でなく、どうリアリティを持ってもらうかが大事なところだと思う。

(委 員)

森林所有者が共通の財産と言われたときに、どうとらえているかが難しい部分で、目的をもって自ら植栽し自分の財産だと認識している高齢の世代と、親から引き継いでお荷物とも思っている若い世代に考え方のギャップがある。

林業として成り立たない構造の中で、組合で所有者に施業実施を働きかけるとき、補助金というみんなで支えてくれている形があるから、自己負担だけでなく整備が出来るということを説いている。

冷静に考えたときに全部が納得できるかという疑問もあり、所有者でない皆さんの声、特に

教育的な観点からの声を大きくすることで、迷っている部分が払拭されることを期待している。

(委員)

税を導入されると緑の募金として集まる額が減っているという現象があると聞いている。

税金を取られたという意識と、募金をしてやったという意識の中で、社会共通の財産として一人ひとりが社会に貢献するために当たり前という認識をもってもらうかが課題になってくる。

それぞれの役割をどうするかが課題で、まず緑の基金ではフットワーク軽く、「とった、してあげた」という意識をつくらないため、社会の人として当たり前と思えるような子供達への教育プログラムを構築したいと考えている。

(委員)

森林は共通の財産ということは概念では判るが、理屈で考えると実際に共通の財産になっているかといった議論に波及する可能性もあると思う。

今後、子供達に教育の中で数十年かけて伝えていくことは大切なことであるが、現段階では共通の財産であるということを全面に出したときに、経済面で考えると説明に苦慮する課題をもっていると思う。

企業的に考えれば、社会的な責任の一環として何らかの形で取組むということはあるが、県民全体で支えるという視点とは少しずれるのか、迷うところ。

(委員)

長野県民には森は空気のようにあって当たりの存在で、これが「緑の社会資本」であるといわれても、今回の説明のようにしっかり聞けば納得できるが、そこにもっていくまでの課程、県民皆さんと認識を共有するまでのプロセスをすごく大事にしないといけないと思う。

(委員)

イメージとして森林が県民全体の財産、インフラだということは、長野県に住み、豊かさが持続的に発展していく中で、県民一人ひとりの共通項になると思う。

しかし、そこに所有者がおり、経営体としての活動がある訳だが、競争原理の中では埋没してきたため、国、県、市町村が厳しい財政状況の中においても、整備を進めていくための財源を投入してきた。これから県が考えてやっていこうということは、現状の中で今後も整備を進めていくためには、財政的にも厳しい中どうやっていくかということ。

前県政時代には、競争原理の中で森林組合を潰すような動き、イメージもあったが、今後は森林所有者や森林組合が県や市町村からのテコ入れを受けながら、競争原理以外のところでやっていく場がないと、森林づくりは出来ない。

新たな財源確保も県だけのものか、市町村と分け合っていくのか、個々の所有者と連携をしていくのか。使い道も含めて市町村とどう連携をとっていくのが課題になってくる。

(委員)

実際に山を管理していた立場からすると、木材が流通過程に乗らないため、森林所有者たちが意欲を無くしてしまっていて、それが山の荒廃に繋がっている。その道筋をどうつけていくか、

その方策をつけるために費用負担をどう考えるかが大事になってくると思う。

(委 員)

今回の問題や、例えば地球温暖化の問題も、限界にぶち当たってから考える傾向がある。

森林は実際に水を保ったり、土砂崩れを防止しているといった社会インフラの位置付けにあるので、儲かっている時においても、ある程度公的支援があっても然るべきだったもので、そういうものがあれば、儲かる、儲からないに関係なく、一つのインフラとして存在するものとする。

ここで改めてインフラであることを認識しなければいけないというような厳しい局面に至って、改めて我々の認識が喚起されているんだと思う。ごく当たり前のことであるが、共有の財産であるといわれると、でも所有者がいるという議論になるが、これはインフラで、もともとお金はいただくべきだったということを知ってもらうことが重要であると思う。

(委 員)

根羽村では矢作川の最上流で、流域みんなの財産であるという認識があり、特に下流域の方々が水を使うものが水をつくる上流の森林を大切にす、という認識が高い。これは長い歴史の中での教育の賜物で、村民には個人の山でもあるが、流域みんなの山でもあるという認識がある。

(座 長)

森林経営の目的は森林の様々な機能を保つことであり、お金を儲けるだけではない。公共性をもった産業であるということが林学の教えであり、委員の村ではまだ残っている。

戦後、経済が急成長する中で、昔ながらの考え方がバラバラに崩されたのが事実で、今、改めて見つめ直すべき時に来たということです。

(委 員)

市民感覚で考えると、昔は山持ちは金持ちで納税も多かったという時代が確かにあった。そういう時代であれば、自己責任で山の管理をすれば良いのではないかとクールな考えが一般的。

しかし、木材という経済財的な視点で、価格の変動の中で困った、儲かったという視点で山の管理水準を維持していいのか、という切り口がある。

森林の役割論が議論されるべきであって、個々の山づくりにおけるお金を儲けたい、子孫のためという経済的動機付けは否定できないが、そのことにプラスして、結果的にその働きを流域として、土砂や水、昨今の地球温暖化防止も含めて機能が非常に多岐に渡っている、そこを社会全体がどう評価するのかということだと思う。

木材価格が良い時と悪い時でぶれる。収益がある、ないの現実と、森林のもつ機能を維持するための管理に投じる資金が、木材価格の経済的に出てくるアウトプットとのバランスの中で、マイナスの時にどうするか、プラスの時にどうするか。木材価格の変動と、森林の機能をどう維持するかということ整理すると、県民も森林に対する役割というものがある程度納得するのではないと思う。

昨今、経済だけで物事を割り切ったために悪い結果になるという見方もあり、経済的効果を発揮するために、企業も社会的使命をきっちり果たすということがなければ、その企業も社会的に伸びていかないという時勢。民間企業の経済的行動をしっかりと追求するシステム、考え方の延

長線上で、山という公共資源をどう考えるかを織り込んでいってもあまり矛盾はでてこないと思う。

(座 長)

本県の民有林は所有形態が零細で、経営体としては維持できない状況。経営体としてしっかりしていれば経済の問題で議論できるが、それは無理であり、これからどう考えていくかが課題です。

(委 員)

森林所有者の意識が問われなければならないのに、曖昧にしている状況が蔓延している。森林管理を放棄していても問われないため、そのことで地域は相当のリスクを負っている。

所有者として最低限守るべきマナーがあるということを説きながら、森林を管理することによって地域に財産を提供しているという自負、意識をもってもらうことも大切だ。

(座 長)

この問題は都市住民の方が理解しやすく、山村に住んで森林をもっている方には理解しにくいのではないと思う。それだけに森林所有者の本当の理解を得ないと進まないのではないかと考える。そこがこれからの課題であり、どうやって深めていくかが大切。最初の切り口であり、今後も議論を深めたい。

次に、「森林を誰が維持していったら良いのか」について、意見をお聞きしたい。

(委 員)

金銭的に誰が負担をするのかという点と、現実には誰が作業をするのかという点の両方がある。経済的に悪循環になっており、働き手は必要であるが、仕事として成り立たないから雇えない。

実際に資料でも、林業従事者の確保目標は3千数百人のレベルであるが、現実的に今の森林の量からすると、とても間に合わない人数。森づくりは人づくりであり、子供達に森の価値を当たり前と思えるように教育していくことと、森づくりをする方を育てるということが非常に大事になっている。

もちろん、所有者がしっかり管理し、ある程度の資金を持つということ、責務としてしっかり認識することは明言していく必要があると思う。さらに、実際に担い手はどうするかということも、長野県の中でしっかり道筋をつくっていくべきだと思っている。

具体的には、皆から制限なくお金を集められるわけではない中で、ただただ、お金を取って薄くバラまいても森林はできないということをキチンと認識できるような道筋が必要だと思う。その上で、どうやって人材を育てるのか、人材が必要だから、そこにもお金を投じます、というところがほしいと思っている。

(委 員)

森林管理の担い手については、私たち森林組合の社会的使命であり、それが認められる存在になりたいと思っている。

所有者責任が問われない、放置してもかまわないという状況の中で、所有者自らが管理出来な

いのであれば、所有者の協同組織である森林組合がそれを担うべきであり、現在、当森林組合では森林管理委託というものを進めている。森林組合が核になって、受け手になる。さらに経営委託までもって行って、採算性がとれるように所有者の立場に立ってやっていこうと考えている。

ただし、組合員以外の放置林に対しては、全く判らないという状況であり、そういうところには行政にも入っていただいて、こういった形であれ、管理していく手法が必要である。

(委 員)

今の状況を見れば、県民が等しく税として負担する方法をとらなければ駄目だと思っている。

これまでのように、他の税と一緒に中での既存の森林政策も引き続き必要であるが、新たな取組として森林づくりの大切さを意識し、それを高めていく意味で、キッチリと銘を打ってすべきではないか。

ただ一方で、所有者の問題もあるが、実際には倒木があつたり除間伐ができていないし、間伐しても木材として利用されず放置されているという状況の中で、どう折り合いをつけていくか。所有者の経営と競争原理以外の部分を税という形で明確にしていく、そういう意識づけが必要だと思っている。

(委 員)

私の中では、支えなければいけない、オーナーにならなければいけないという認識がある。森を持っていないけど、水を飲んで生きている、森の恩恵を受けている人として、どういう役割を担うのかということを考えており、それがお金であるか、汗であるかは判らないが、支える中にそういうものもあるということを感じている。

(委 員)

これからの担い手などを考える上で、昔から林業がスムーズに動いていたかということ、そうでもないかを感じている。たまたま経済的な仕組みがマイナスの方に動き始めて停滞していったと資料からは推察するが、また同じように森林経済を活性化させれば解決する部分があるとすれば、当然その方にも具体的な対応が必要になると考えるし、経営者協会でどこに関与できるのかというの、その段階で分かってくると思う。

例えば、間伐材の利用においても、それが製品として流れる仕組み、システムを作らないと長続きしない。財源確保したから全てが解決の方向に行くかということはない。財源確保として税という手法は、県財政の解決は出来ても、森林の継続的な維持・管理という点からすると何も解決できていないことになる。

お金があればなんとかかなるかということ、現実的にはそうはいかないと思うし、むしろ今ある活動、範囲でスムーズにいつているかどうかという視点からすると、例えば間伐材の需要が増えつつあるとか、少しは値段が高くなってきたなど、活性化の予兆があるのであれば、さらにそれが進むような対策を同時に取り組まないと難しいと思う。

具体的に担い手の方は意欲を持っておられるので、その意欲を受け止める受け皿をつくって回していくことが大切であると感じた。

(委員)

県民の皆さんの理解を得るのに一番難しいと思っていることは税というもので、確かに森林を守っていく、育てていくことは大切であるが、果たしてそれをいつまで税金としてやっていけばいいのだろうかという点で、いつまで負の財産意識がつきまとうのか。

そこからの脱却、県民が息切れしないような、山がお金を生み出す林業がキチンと成立するような、山を持っている人が一生懸命努力してくれるようなサポートづくりをしなければならないと思っている。

(委員)

山を持っている人たち自ら管理していくためには、山を持っていない方々がサポートしてくれているということを認識することが必要。そのためには、森林所有者自らが責任を持つべきだとする住民の認識と、森林所有者の意識をどう混じり合わせていくかが大事になってくる。

(委員)

山を守るためには人づくりとお金の2つの支える側面がある。

これだけ経済的に林業が厳しいと、支える人も当然疲弊し少なくなっているだろうというのは外野から見ても想像できる。一にも二にも、山をつくれる人の再生が重要になるだろうと思う。

もう1点のお金の面については、一時的なお金にしないためにも、木材の出口議論というのが重要になる。そういった中で、最近は素材価格が中国の急成長で急騰しており、日本でもその影響を受けて、ある程度需要も増しているということも聞く。長野県での状況はどうか。果たしてお金はどの程度、その辺から新たなお金として入ってくるべきなのか。

(座長)

その資料は次回の懇話会で事務局が示してほしい。

林業が経済的な循環が出来るようにするための施策を考えなければならないということですね。

(委員)

アクションプランでも述べられているが、いかに円滑で将来的に持続的な仕組みにしていけるのかがポイントになると思う。

(委員)

根羽村長就任当時は林業がどん底であったが、林業の発展なくして村の発展はないと考え、県の林業普及指導職員の協力を得ながら、村の資源である木材に付加価値をつけ商品化していこうと取り組んできた。

同時に人材を確保するため、就職情報誌を活用し、併せて住宅や職場の確保を図った。すでに12年程経過したが、その時に1ターンで来た人が指導者としてやっている。

そういった中で年間600畝の間伐を実施しているが、素材生産だけでなく、木材製品として付加価値をつけていこうとしている。さらに村の木で家を建ててもらうためのPRとして、村有林の木を活用して柱50本を無料で提供する取組を始めて3年目となっている。

林業一筋で人材を確保するとともに、木材乾燥施設なども充実を図って取り組んでいる。市町村長や森林組合長などが、県と連携をとって、地域の中でリーダーシップをとることが重要である。

(委員)

こういった話が全国レベルで情報が流れると、色々な問題が浮き彫りになり、仕組みづくりにつながるが、一般的に森林・林業関係者は情報発信が出来ていない。縦割り行政の弊害が林野関係にも出ている。百年の計を考えなければならない、長期に渡るこの貴重な資源を、植えるという造林のセクション、木材の加工というセクション、雇用というセクションという一連の流れであるが、それぞれのプロフェッショナルの中で輪切りしてしまっているため、トータルとしてどこに油を注いで全体を燃え上がらせるかという音頭取りがなかなか出来ていない。

リーダーが全体をコントロールできて、財政の弱いところをキチンと手当し、効果を5年くらいで評価しながら進めるという、トータルのシステム化を考えること。森林計画という中に、県がつくった条例、指針の魂を個々のパーツにアクションプランとして入れて、地域では森林組合長が市町村長などとどういう仕掛けを組んでいくかに全てがかかってくるのではないかと。

次回以降、財源の話になってくると思うが、負担は正しいという方向に、結論としては正しいと思うが、この懇話会の場としては短兵急にそこを求めないでいくべきではないかと。

県財政がここ10年程で森林整備にお金を投じてきたが、このレベルでは将来駄目だという技術的議論と、県財政がこれ以上出せない、国や市町村も含めて公的財源がこれ以上出せないという全体をトータルに見て、だから新しい財源を、この期間、こういう目的でというシナリオでキチンと説明していかないと、県民の皆さんの支援はいただけないと思う。

特に目的税の場合には、期間限定が常識的であるが、森林の問題は人のこれからの生き方を支える環境財、さらに、人間の生き方の道筋をつくるような森林の不思議さに魅力を感じている一人でもあり、教育資源としての森林の役割も大事。

そういう意味で、市民一人ひとりが毎年、金額の多寡はあるが、5年限定というようなことは言わないで、森林なんとか協力税というような、国民は全てなんらかの形で負担しており、使途はキチンと管理・公表されており、効果はこうだということぐらい、市町村若しくは県、国まで引くくめて世の中の人に問うようなシステムを全面に出す前提で、あまり期間限定でない方を選択できればと考えている。

(座長)

委員皆さんからご意見をいただいた。この懇話会に課せられた課題とは違う部分もあるかもしれないが、基本的な問題は本日お話いただいたので、これを元にして次に進むことを考えたい。

今回は、今日の意見を踏まえての必要な資料、さらには税の話も出ていたので、どうやったらどうなるか、また、委員からの話もあった、税は県だけが使うのか、市町村とシェアリングをやるのかといったことまで、ある程度具体的に出して議論していきたい。

次回の懇話会では議論をできるだけ絞り込むようにしていきたい。

(事務局)

事務局からお願いします。次回、第2回目の懇話会でございますが、7月24日火曜日に開催させていただきたいと考えております。時間、場所等は追って委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

(6) 閉 会

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。最後に、委員の皆様に加藤林務部長からごあいさつを申し上げます。

(加藤林務部長)

熱心な議論をいただき、ありがとうございました。

議論の中でも様々な切り口からご意見をいただきましたので、事務局として取りまとめて、次回の懇話会に資料として提供していきたいと考えています。

次回まで1月あまりですが、この間、今日説明しました資料などについての疑義や、言い足りなかった意見などがあつたら、遠慮なく事務局へお伝えいただき、次回の懇話会資料の参考とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。本日御議論いただいた内容につきましては、後日、皆様にお送りするとともに、長野県の公式ホームページに掲載させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の懇話会を終了させていただきます。ありがとうございました。